

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	
山口市	佐山地区(由良前、由良後、須川前、須川後、佐山西、佐山東、小路、鳩岡、遠波、渚、新地)※川西圃場整備地を除く	
当初作成年月	直近の更新年月	今回の更新年月
平成26年1月	平成31年12月	令和3年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	161.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	93.1 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	23.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	12.8 ha

2 対象地区の課題

- ・耕作放棄地が多く点在している。
- ・法人の経営を担う後継者が不足している。
- ・近年、麦が供給過剰となっているため、今後裏作として麦が生産できなくなる可能性があることが懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・由良後・須川前・須川後については、佐山北第一地区としてほ場整備を進めるとともに、佐山東、小路、鳩岡、遠波、渚においても、佐山北第二地区としてほ場整備の検討を進める。
- ・地域住民の農業に触れる機会を増やし、地域内における将来の担い手を発掘していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組みに関する方針

- ・ほ場整備を進めていくことで、中心経営体への農地の集約化を図っていく。
- ・子どもからお年寄りまで地域全体で農業を行っていく環境をつくれるよう、地域内での人と人との繋がりを深め、共同作業等を通じ、少しずつ農業に触れる機会を増やしていき、担い手の確保に繋げていく。
- ・地域内耕作者の中で、将来の中心経営体となる人材の発掘を行う。

5 中心経営体

8経営体

- ①現状の経営面積合計 32.3ha
- ②今後(5年後)の農地の引受けの意向 最大45.1ha
(地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計②-① 12.8ha)